

## 仏舎利供養の方法とその意義

宇 治 谷 顕

『大槃涅槃經』パーリ本には釈尊入滅後の供養法が、およそ次のごとく記されている。

釈尊入滅後、アヌルッダとアーナンダは遺身を囲んで一夜を明かした。翌朝、アーナンダはアヌルッダの命を受け、クシナーラーのマッラ族の人々に釈尊入滅の報を知らせた。公会堂に集まっていた人々は悲報を聞き、嘆き悲しんだ。

そこで彼は、クシナーラーにある香 (gandha)・華鬘 (mālā) とすべての楽器 (tālāvaca) を集め、また五百組の布 (du-ssa-yuga-satāni) を持ってウパヴァッタナ沙羅樹林の釈尊の遺身に集まり、舞踊 (naccehi)・歌謡 (gītehi)・器楽 (vādi-tehi)・華鬘 (malehi)・香 (gandhehi) でもって釈尊の遺身を敬い (sakkarontā)・尊重し (garukarontā)・尊び (mānēntā)・供養し (pūjēntā)、天幕を張り (cela-vitānāni karont)、多くの布の囲いをつけて (maṇḍala-mālāni paṭiyādentā)、このようにしてその日を過ごした。

6日間、そのようにして供養がおこなわれた。

7日目、神々とクシナーラーのマッラ族の人々は、天的な (dibbehi) 舞踊・歌謡・器楽・華鬘・香と人間的な (mānusakehi) それでもって釈尊の遺身を敬い、尊重し、尊び、供養してのち、都城の東にあるマクタバンダナ (Makuṭa bandhana) と名づける祠堂に釈尊の遺身を安置した。

アーナンダはマッラ族の人々に釈尊の遺身は「転輪聖王 (cakkavattin) の葬法」により火葬すべきであり、その後、四つ辻に修行完成者 (釈尊) の塔を作り、そこに花輪・香料・顔料を捧げ、あるいは礼拝をなし、あるいは心を浄めて信ずる人々は、長いあいだ利益を得、また幸福となるであろう、と語っている。

釈尊の遺身はマッラ族の人々によって火葬され、その遺骨は7日間公会堂のうちに置いて、檜の垣を作り、弓の柵をめぐらし、舞踊・歌謡・器楽・華鬘・香をもって敬い、尊重し、尊び、供養した。

その後、マガダ国王であるアジャータサットウははじめ八部族の人々が参集し、仏舎利を要求した。ドーナ僧の調停により仏舎利は分配され、八部族はそれぞれ自国に持ち帰り、仏塔を建立して仏舎利を奉安した。

以上が『MPP』に記されるおよその内容であるが、仏舎利分配後、各地に建立

されたと伝えられる仏舎利については特に記述はなく、次のごとく記して終わっている。

このように、この眼ある人(釈尊)の舎利は、よく崇敬され、種々にいともよく崇敬されている。神々の主・諸々の竜王・人王に供養され、最上の人々によってこのように供養されている。合掌して、かれを礼拝せよ。げに釈尊は百劫にも会うこと難し。

以上のごとく、『MPP』本は釈尊の遺身供養、および仏舎利供養についてクシナーラーのマツラ族の人々は「天的な舞踊・歌謡・器楽・華鬘・香と人間的なそれらでもって」と伝えている。蜜波羅鳳洲先生は『大槃涅槃經』梵本の相当部分の記述に着目して考察している。E. Waldschmidt 氏によって校訂された『MPS』本には次のごとく記されている

クシナーラーのマツラ族の人々は、人間的な器楽を拒否し (m[allā mānu]ṣyakāṇi vādyaṇi), 天的な (divyair) 香 (gandhair)・華鬘 (mālyai)・花 (puṣpair)・香料 (dhūpair)・器楽 (vā[121+3]dyaiḥ) によって釈尊の遺身を敬い、尊重し、尊び、供養しながら……。

梵本には、「天的な香・華鬘・花・香料・器楽」による遺身供養は承認するものの、人間的なそれらの供養は否定されている。

漢訳經典の長阿含・遊行經の相当部には次のように記されている。

諸天樂を作して鬼神歌を詠じぬ。時に諸の末羅自ら相謂ひて言く、「且く人樂を置け、請ふ天樂を設けて舍利を供養せん」と。是に於て末羅牀を奉じて漸く進めり。東の城門より入りて諸の街巷に止み、焼香、散花、伎樂、供養せり。

漢訳諸經典の相当部には「天樂」・「人樂」と記されている。

蜜波羅先生は『俱舍論』を詳察したうえで『MPS』本と対比し、両本ともに同様の立場にあることを示し、『MPS』本において釈尊の遺身供養に「人間的な舞踊・歌謡・器楽」を否定するのは、世俗のいわば人間的な舞踊・歌謡・器楽は心を汚染し、罪をつくる縁たるものとして否認されるのであり、これに対し、「天的な舞踊・歌謡・器楽」などは出世間的なものとして容認されている、と述べている。

ここで問題となるのは「天的な供養」・「人間的な供養」、漢訳經典に記される「天樂」・「人樂」とはいかなる人々によっておこなわれる供養であるかという疑問である。『律藏』諸典の中には、一応にその戒律において歌舞音曲の禁止が述べられている。八斉戒の第七には「離歌舞觀聽香油塗身」の戒があり、舞踊・歌謡・器楽などは間接的に罪を作り、悪趣に墮するものとして禁止されている。さ

らに、供養に花や香を捧げることも出家者には「壊生種戒」によって自ら木々を切ったり、草花を摘んだりすることは厳く戒められている。戒律に忠実である限り、出家者は自ら花や草木を供養のために捧げることはできなかったのである。厳格に言えば、仏教徒である限り、出家者・在俗信者の際限なしに戒律の規定は遵守されなければならない、先の供養は基本的には否認されるべき行為であったと考えられる。

『ミリンダ王問経』には、釈尊の遺身供養、および舍利供養について興味ある問答がなされている。釈尊の遺身供養について「死に給うた釈尊に対する供養は無効である」とのミリンダ王の問いに、「天人や人々が、もはや供養を受けられない釈尊の遺骨の宝を基因となし、そして釈尊の智慧の宝を対象として正しい行ないをなすとき、三つの到達〈のいずれか〉を獲るのです。」と、尊者ナーガセーナは答えて、釈尊の遺身に対する供養は自らの修養の行程であり、積善行為として説明している。

また、他方には舍利供養についての問答がなされている。ミリンダ王は、「如来の舍利供養によって、なんじら自身、さまたげられてはならない。しかるに、また供養せらるべき者（釈尊）のその舍利を供養せよ。かくのごとくなす者たちは、ここ（人間界）より天界に生まれん」と語る釈尊の言葉の矛盾を指摘している。これに対し、尊者ナーガセーナは「如来の舍利供養」をとがめられたのは、すべての人に関して言われたのではなく、勝者の子（Jinaputta）に関してのみ言われたのです。なぜなら、彼らにとって、この供養は本務ではないからである。舍利供養は、他の天人や人々のなすべきことである」と答えている。すなわち、舍利供養をなすべき人々は「勝者の子」以外の天人や人々である、と述べている。

両問答ともに如来の遺身、及び舍利供養は「勝者の子」以外の「天人や人々」の本務であるとする。この場合、「勝者の子」とはいかなる人々か、仏教徒はすべて「勝者の子」に含まれるか否か、また比丘・比丘尼などの出家者のみを「勝者の子」と称するのであろうか。この点に関しては、諸先学よりすでに明らかにされているがごとく、「勝者の子」とは比丘・比丘尼などの出家者に比定することが妥当な見解であろう。このことから、如来の遺身供養、および舍利供養は在家信者のなすべき供養であるとするのが『ミリンダ王問経』の立場であろう。では、在家信者である「天人や人々」とはいかなる人々を示しているのか。今は仮定の域にとどまるものの、「天人」とは仏舍利供養の特別なセレモニーに携る人々、特に在家信者でも特殊な技法能力を持つ指導的立場にあった人々であり、

「人々」とは一般の在家信者の人々を指しているものと推測されるのである。

バラモン教の葬法は火葬であり、釈尊の遺身が火葬に処せられたのも、当時のインド社会の通常慣念に従ったものと考えられる。しかし、バラモン教の火葬の概念はあくまでも死の不浄観を消去するものであり、釈尊の遺身の火葬とは、その点で大きな違いがあろう。バラモン教のストトラにはデヴヴァナ祭 (Dhuvana) の祭祀としてブラフマン達による弦楽器 (vīna)・法螺貝 (śaṅkha)・吹奏器楽 (nālika)・笛 (tūna)・太鼓 (paṇava) の演奏と、歌謡 (gīta)・音楽 (vādita) による舎利供養の存在したことを伝えている。浄潔法の一貫として火葬後の器楽演奏、および舞踊・歌謡・音楽などによる舎利供養が、特別に許された人々によっておこなわれていたことを窺うことができる。ヒマーラヤのカイラーサに住むシヴァ神の音楽師ガンダルヴァ (Gandharva) 神の存在などからも器楽演奏供養の存在したことを知ることができる。

釈尊の遺身供養、および舎利供養とは、バラモン教のそれとは性格を異にするものであり、遺身供養や仏舎利供養は釈尊に対する民衆の思慕の念から発露したものである。釈尊の遺身の火葬は、その後の仏舎利供養を想定した送葬であるが、一般的にはバラモン教の送葬習慣に従ったものと考えて良い。その点からすると、ブラフマン達の舎利供養の様式が少なくともその初期の時代には、そのまま受容され仏舎利供養として実施されたものと思われる。『MPP』本に記す「天的な仏舎利供養」とは、バラモン教のブラフマン達の舎利供養、その影響があらわれたものであろう。

舎利供養は、釈尊在世の説法教化の中であまり強調されていない。特に、その内容には先に見たごとく戒律にふれる場合が多い。戒律の厳しい初期仏教の時代には、仏舎利供養を司さどる在家信者の一群が存在し、専門職として儀式・セレモニーの一貫として舞踊・歌謡・音楽などを奉納したものと思われ、これらの供養が『MPP』本には「天的な供養」と記されたのであろう。

サーンチー大塔、北門の右柱の内側には有名な仏塔供養のレリーフが存在する。その内容は上方に四体の飛天が華鬘を献じ、仏塔の側面、および前面には合計 18 人の人々が様々な器楽演奏し、華鬘・香料・幢幡などを捧げて仏塔供養する姿が浮彫せられている。この北門は紀元前 2～1 世紀後半のものと考えられる。この頃には専門職として仏塔供養の器楽演奏や舞踊・歌謡・音楽などに携わる人々が存在していたことが推察される。〔註省略〕

(名古屋音楽大学講師)